

○近藤 博議員 通告の順に従い、質問してまいります。

現在、大きな問題となっている大学獣医学部についてお伺いいたします。

私たちは、ことし3月3日の議会の先議において、理事者から出された議案を可決いたしました。獣医学部設置に当たり、何か問題でも起これば、議会、理事者ともに責任が出てまいります。また、獣医学部設置において、市民に不利益が生じてはいけません。特に、ことし3月の議会以降、国会、マスコミで大きくこの問題が取り上げられ、ここまで大きな問題になると思ってもみませんでした。国会での議論を聞いていると、記憶にないとか知らないとか、そういった発言ばかりが聞かれ、国会放送を見て疑念を抱いた国民、市民は多いのではないのでしょうか。その結果は、内閣支持率の低下が顕著に物語っております。

このような大きな混乱を招いたのは、国と今治市が正直な発言、情報開示してこなかった結果だと思えます。国はもちろんのこと、今治市もこの問題について、今後とも、何も隠すことなく正直にお答え願いたいと思えます。

今月6日に加計学園側から今治市に来ていただき、いろいろ説明してくれたので、重なる部分もあるかと思いますが、その点、ご理解をよろしくお願ひしたいと思えます。

では、質問に入りますが、まず1番目に、獣医学部の全国展開についてお伺いいたします。

昨年、政府は、広域的に獣医師養成系大学が存在しない地域に限り、来年4月開校1校に限り、獣医学部の新設を認めるとしてきました。結果、京都産業大学は断念いたしました。しかし、ことし6月、神戸市で安倍総理が国家戦略特区に関し、獣医学部新設を学校法人加計学園のほかにも全国展開する考えを示しました。とんでもない発言だと驚きました。今治市だけに限定する必要は全くない。速やかに全国展開を目指したい。意欲あるところはどんどん新設を認めると発言されました。官房長官の記者会見においても、新設を要望してきた京都産業大学も含め、新規参入を認めると見解を示しました。私たち今治市民としては、許すことのできない唐突な発言でありました。獣医学部を全国展開させ、競争させればいいとの考えでしょうか。そうなれば、少子高齢化の時代、学生の取り合いとなり、都市部にできる獣医学部のほうが当然有利となるのではないのでしょうか。

市長は、議会において、「平成30年度に開設できる獣医学部1校に限り認められることから、将来にわたり安定した学生の確保が図られるものと確信しております」と発言しております。まさにそのとおりだと思っておりました。しかし、この思いに対して逆行する総理の発言でありました。獣医学部設置に市民は多額の税金を投入するわけですから、総理の発言に多くの市民が大変戸惑いを感じております。今治市、今治市民にとっては、総理の発言は全く迷惑な話であり、裏切られたという感じがしてなりません。

市長は、このことについて、6月27日の報道機関のインタビューに対し、「粛々と進めるだけ」と、簡単に述べられましたが、その後、市民から、今治市にとって最重要案件であるにもかかわらず、市長の危機的な機運が全く市民に伝わってこないとの意見を多く聞かされました。

市長は、総理の発言に対し、怒りを感じないのでしょうか。市長の率直なお気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

2番目に、ボーリング調査についてであります。

国家戦略特別区域諮問会議による獣医学部新設の決定は昨年11月9日であったのに、それより前に、なぜ加計学園のみに、また庁内の稟議を受けずに、なぜボーリング調査をさせたのかとの報道がありました。今治市においては、昨年10月31日に許可しております。まだこの時期は京都産業大学が手をおろしていない時期でありました。このことについては、昨年11月10日の国家戦略特区特別委員協議会において取り上げられ、加計学園がボーリング調査をしたとの答弁がありましたが、昨年理事者は、「何様、時間がないので急いだ」と答えています。また、理事者は、「来たい大学であれば、情報をキャッチして参加するものです」と、わけのわからない答弁をされました。インターネット上でも記載し、全国にお知らせしなかったから、後々問題となり、加計学園ありきだったのかと疑惑を持たれる一因となったのではないのでしょうか。この点について、まずかったとお気持ちはありますか、お伺いいたします。

次に、3番目に、今治市職員の内閣府への訪問についてお伺いいたします。

国会でも大きな問題となっております平成27年4月2日に今治市の職員が内閣府、首相官邸に行った件であります。今治市職員2名が内閣府、首相官邸訪問との報道があり、その後、愛媛県職員も同行と報道されました。私たち今治市民にとって、獣医学部設置は長年の夢であり、担当職員があの手この手で、日々、誘致に向け、努力するのは当然のことだと思っております。しかし、ここまで問題が大きくなった以上、訪問した先で誰と面談し、どのような話し合いがあったのか、市民に疑惑を持たれないよう説明すべきだと思います。包み隠さずこのときの内容をお聞かせください。

次に、4番目に、スケジュールについてお伺いいたします。

以前からのスケジュールには、6月上旬には加計学園と文部科学省が今治市に来て現地調査をするとありましたが、現地調査はされたのか。されたのであれば、そのときの内容についてお伺いいたします。

5番目に、総事業費と補助金についてお伺いいたします。

平成28年10月25日に開催された国家戦略特区特別委員協議会において、施設整備費243億5,000万円、毎年継続的に発生する経済波及効果30億円、学生数2,100名とありましたが、その後の変更で施設整備費192億円、学生数1,200名に削減されました。昨年、市長は、今治市の負担額は合併振興基金40億円、一般会計から10億円、計50億円。このときの市長の説明では、財政課ともよく相談した結果ですと説明されました。その後、また合併振興基金から40億円、財政調整基金から26億円、計64億円が市の最大限の負担ですと説明され、ことし3月3日の定例議会の先議において、土地の無償譲渡、債務負担行為96億円が議決されました。しかし、議決に至るまでの流れの中で、何点かの疑問が残っております。

まず1点目に、国会での山本前内閣府特命担当大臣の答弁についてであります。

今治市は50億円、その他25億円と発言がありました。いつ誰がどうしてこの合計75億円を96億円と変更したのか、答弁をお願いしたいと思います。

次に、2点目ですが、債務負担行為96億円の根拠についてであります。

昨年の国家戦略特区特別委員会において、私は、図面もないのに、なぜ施設整備費192億円の金額が弾き出されたのかと質問しております。その後、7月4日の勉強会において、192億円の数字については、加計学園側から文部科学省にいった数字で、現在、今治市で精査しているところですよとの説明でありました。192億円をなぜ今ごろ精査しているのか疑問に感じます。工事費については、ことし3月3日の議会の先議までに精査すべきではなかったのでしょうか。市民の税金による多額の補助金が拠出されるのに、文部科学省からおりてきた数字を理事者はうのみにして議会で諮ったのか、この点、お尋ねいたします。

次に、3点目ですが、市役所における精査についてであります。

市役所内で精査した結果、施設整備費は妥当であったのかお尋ねいたします。

次に、4点目ですが、工事の入札についてお伺いいたします。

従来、補助金を出す場合、受け取る側の加計学園は、入札にかけて入札結果を今治市に報告、また議会に報告すべきではないでしょうか。加計学園側が入札をした様子がうかがえませんが、この点についてお伺いいたします。

次に、5点目ですが、債務負担行為についてであります。

市長は議会で、開設による校舎建設費、獣医大学教育に必要な備品等の取得、2分の1以内で予算に定める範囲内の額、事業費192億円に対し、96億円を限度額とした債務負担行為、実質、今治市の負担額は64億円が上限である。なお、愛媛県の補助金32億円については、確実に支援いただけるものと答弁され、昨年の国家戦略特区特別委員会において、今治市と愛媛県の信頼関係のもと、愛媛県の補助金は出ると答弁されました。

そこで質問ですが、96億円の債務負担行為について、愛媛県議会の結果を待たず、愛媛県議会での議決もされていない状況下において、多分大丈夫だろうとの判断でもって3月31日に交付決定通知書を加計学園側に送付したのでしょうか。もし愛媛県議会において32億円が承認されなかった場合、32億円について、加計学園側は果たして理解を示してくれるのでしょうか。確かに、債務負担行為は96億円以内であればいいのですが、ことし3月3日の定例議会の先議の予算書には、一般財源96億円、県支出金を除いた全額と記載されており、もし県支出金が出なかった場合にはどのように対処するおつもりなのでしょうか。既に加計学園側に96億円の交付決定通知書を送付している以上、今後、問題を引き起こす要因とはなりませんか、重ねてお伺いいたします。

また、今回、獣医学部設置認可が保留となりましたが、国はその理由を明らかにしておりません。報道では、バイオハザードに対応していない建屋であるとか、石破4条件に合致してい

ないとかの問題が報道されていますが、そうすると、設計変更や建築確認のとり直しまで発展する可能性があります。もしそのようなことに発展した場合、ますます開校時期がおくれ、加計学園への補助金の見直しも出てくるかもしれません。設計変更により、総事業費が増額となった場合、総事業費の2分の1の負担ということなので、今治市の増額もあるかもしれません。その場合、どのように対処するのかお尋ねいたします。

次に、6番目ですが、開校後についてであります。

加計学園グループの大学を誘致して財政的に苦しくなっているのが千葉県銚子市であります。人口増加を見込み、大学を誘致した結果、定員割れした大学に銚子市は補助金を出し、結果、1組80円だったごみ袋が、現在、3.7倍の300円に値上げし、また国民健康保険料も18%の値上げ、公共料金、市民税、なおかつ教育費も値上げしました。その結果、近隣地区に人口が流出し、誘致の前の想定では2040年には人口4万人と想定していたにもかかわらず、現在、2030年に4万人を切るのではないかと危惧されております。これでは、住んでいる人も他市に流出してしまいます。今治市も同じ道を歩まないかと、非常に心配しております。認可保留となったことで大学のイメージが悪くなり、開校しても定員割れしないかと心配しております。絶対にあってはなりませんが、開校後、もし大学が財政難となり、補助金をお願いしたいと申し出があった場合、どのように対応するのかお伺いいたします。

次に、7番目ですが、今治市と加計学園との契約についてお伺いいたします。

獣医学部については、空白地域に1校に限り、4月開校とされました。8月末、文部科学省から認可の是非が決定されるとのことでしたが、結果は判断保留とし、再度、10月末以降に判断とのことであります。率直に、大変なことになったと思っております。国の判断がずれ込み、結果、来年4月に開校ができなくなった場合、今治市と加計学園の協定は白紙となるのかお伺いいたします。

8番目ですが、認可保留についてお伺いいたします。

国の判断がずれ込み、学生の募集についても大きな影響が出てくるのではないかと危惧されております。受験を目指してきた学生にも動揺があるのではと心配しております。推薦入学については11月と聞いておりますが、時間の余裕がないと思われれます。万が一、認可が10月以降、または12月まで判断がずれ込んでしまった場合、学生の入学は再来年となる可能性も出てまいります。今回、認可がなぜ保留になったのか、また改善は容易にできるのか、今後の開校に向け、大学側から、または国から、今後のことについて、認可保留の理由について、どのような説明を今治市はお聞きしているのかお尋ねいたします。

次に、9番目であります。経済波及効果について。

定員160名が多いとの指摘もされているようで、140名とするとのコメントも出ております。当初、今治市の経済波及効果は約20億円と言われておりましたが、定員が減ることにより、経済波及効果にも違いが生じてまいります。今後、経済波及効果を再考察されるのかお伺いいた

します。

10番目の質問ですが、設計図面に記載のあったワインセラーについて質問いたします。

先般、8月25日の大学設置・学校法人審議会の認可保留を受け、市長は記者会見で、設計図面にワインセラーの記載はないと発言されております。しかし、ことし3月24日の図面にはそのワインセラーはありました。その後、大学側が設計変更したと報道されております。ことし3月3日の議会での議決時にはワインセラーの記載は図面にあったわけなんです。この時点で今治市はワインセラーの存在に気づかなかったのか、もしくは全く図面のチェックをしていなかったのかお伺いいたします。

次に、11番目ですが、バイオハザードについてお伺いいたします。

バイオハザード（病原体が実験や研究などで人体に生じる危険）があると報道され、研究室の不備も言われております。このことについて、図面の変更はされたのかお伺いいたします。

12番目に、図面、見積書、契約書についてお伺いいたします。

ここまで混乱した以上は、市民の疑念を払うためにも、ぜひとも図面、見積書、加計学園と元請会社との間で交わされた契約書を議会に提出をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

13番目に、愛媛県知事と市長の発言の食い違いについてお伺いいたします。

愛媛県知事はことし5月の会見で、内閣府から国家戦略特区への提案を助言されたと発言されました。しかし、市長は国からの助言は全くなかったと発言されております。この発言の食い違いについて、どちらの発言が正しいのかお伺いいたします。

14番目の質問をいたします。市長の記者会見についてであります。

先般、8月29日の記者会見において、市長は唐突に加計学園の事務方を国家戦略特区特別委員会に呼ぶと発言されました。委員会に呼ぶわけですから、本来なら、まず委員会で諮り、委員会で決定し、議長に報告する。委員会で議論、決定されていないことを市長が記者会見で唐突に発言するのは議会軽視と思われませんが、なぜ唐突にこのような発言をしたのかお伺いいたします。また、誰を呼ぶかについても、まずは委員会で諮るべきだと思います。事務方ではなく、なぜ理事長を呼ばなかったのか、これらの点についてもお伺いいたします。ただ、加計学園側から今治市に出向いてくれたことについては大変感謝を申し上げたいと思います。

次に、第三者委員会を立ち上げるとも発言しております。民間人を入れた第三者委員会は、愛媛県、今治市ともに立ち上げるのか。また、チェックするのに時間がかかるのではないかと思います。認可後では遅いので、早く立ち上げてはどうでしょうか。また、メンバーは、誰がどのようにして決めるのかお伺いいたします。また、第三者委員会は愛媛県に任せてはどうでしょうか、お伺いいたします。

以上です。

○中村卓三議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 近藤議員ご質問の大学獣医学部についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

これまで、本市におきましては、長年にわたり、地域の活性化を図る起爆剤の一つといたしまして大学誘致に取り組んでまいりました。造船業を初め、今治タオルを産出する産業が盛んな愛媛県下第二の都市でございますが、全国約1,700の自治体のうちでも人口減少率が高く、地域の活力の低下を防ぐためにも、特に若年層の流出に歯どめをかけることが喫緊の課題でございます。この学園都市構想の実現につきましては、昭和50年に策定した今治市総合計画におきまして高等教育機関の設置を表明して以来、5代にわたる市長が目指してきた40年来の悲願でございます。特に、昭和58年の岡島市長在任のときから今治新都市開発整備事業に着手し、誘致のための高等教育機関用地を確保した上で、積極的に大学誘致に邁進し続け、このたびようやく実現に向けてあと一步のところまで来たものでございます。

先般の国家戦略特区特別委員会では、参考人として、加計学園幹部3名の出席を許可いただきました。さまざまな角度から率直な意見交換がなされ、お互いの理解が深められるとともに、共通認識を持つことができたと思っております。学園側から、開学に向けた強い思いや、世界に冠たるすばらしい大学創設にける意欲を聞くことができたことは、大変大きな意義があったと考えております。特に、獣医学の権威である吉川獣医学部長候補の長年の研究成果に基づく獣医学部構想をお伺いし、一流のスタッフと設備を備えた国際水準の獣医学部が必ずやできるものと、私自身、改めて確信した次第でございます。

来春の開学に向けて、学生の皆様が受験勉強など、準備を進めている中、志の高い学生の皆様をおもてなしの心でお迎えできるよう、しっかりと実現に向けて準備を進め、末永く地域とともに歩んでいけるよう、引き続き努力を続けてまいりたいと考えております。

これまで50年にわたり新設が認められていなかった厚く固い岩盤規制を突破し、四国初の獣医学部の誘致により、40年来の宿願である学園都市構想の実現によりまして、多くの若者がこの今治市に集まり、町なかのにぎわいが創出され、地域経済の活性化や人口減少の抑制等につながる起爆剤になるものと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○片山 司企画財政部長 近藤議員ご質問の大学獣医学部についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の獣医学部の全国展開についてでございます。

平成29年内閣府・文部科学省共同告示では、獣医学部の新設は平成30年度に開設でき、かつ1校に限り認められるとするものであり、これに基づき、獣医学部の設置の認可を受けた上で、今治市において平成30年4月に獣医学部を新設する旨の区域計画が認定されたものと認識しております。

次に、2番目のボーリング調査についてでございます。

平成28年9月9日開催の国家戦略特別区域諮問会議において、獣医学部新設がセンターピン・プロジェクトに位置づけられ、9月21日開催の今治市分科会、9月30日開催の広島県・今治市国家戦略特別区域会議において、民間有識者から「ぜひ推進すべき」といった発言をいただき、10月4日開催の国家戦略特別区域諮問会議において、「獣医系学部の新設のために必要な関係告示の改正を直ちに行うべき」といった発言がございました。

こうした一連の情報をもとに、獣医学部の設置に意欲を持つ事業者から、リスク負担や原状回復義務、他の希望者との調整などを行うことを条件として、詳細な事業計画を策定するためにボーリング調査等を行わせてほしい旨の申し出がございました。本市の判断として、大学を誘致するための土地において、土地利用目的に沿った必要な調査であることから、希望がある全ての事業者を認めるべきと考え、国家戦略特区特別委員会委員の皆様の説明の上でボーリング調査の申し出を承諾したものでございます。

次に、3番目の今治市職員の内閣府訪問についてでございますが、平成27年度は国家戦略特区の指定を目指していたため、幅広く情報収集、ご相談をするべく、日ごろの電話やメールでのやりとりに加えて、内閣府等を訪問しての打ち合わせなどを行っていたところでございます。今治市情報公開条例の趣旨にのっとり、国や他の自治体など、関係機関との率直な意見交換や今後の適正な事務執行に支障が生じるおそれがあるものは、相手方や協議内容を非公表としているものでございます。

次に、4番目のスケジュールについてでございます。

現在、大学設置・学校法人審議会において審査が継続しておりますので、お答えは差し控させていただきます。

次に、5番目の総事業費と補助金についてのうち、1点目の山本前内閣府特命担当大臣の答弁についてでございます。

昨年の秋ごろから規制緩和の実現性が高まったことを受け、先行する自治体の事例を踏まえて、事業費の2分の1を上限に、さまざまなシミュレーションがあった中でのお大臣のご発言だと認識しております。なお、愛媛県が25億円負担との大臣の発言に関しまして、本年7月の愛媛県知事定例記者会見を要約いたしますと、獣医学部の誘致は、この十数年、いろいろな動きをしてきた過程で、可能性としていろいろな数字が出てきているが、全くコミットした数字でもなく、議論も全くやっているとコメントがございましたので、ご紹介させていただきます。

次に、2点目の施設整備費192億円の根拠についてでございます。

192億円の根拠につきましては、今治市大学立地事業費補助金交付要綱第4条におきまして、補助金の交付の対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち、文部科学大臣に申請する私立学校法施行規則第2条第1項第6号に定める「経費の見積もり及び資金計画を記載した書

類」に記載する設置経費と規定しており、その額が192億1,348万4,000円でございます。なお、6月12日に詳細な工事費内訳書の提出があり、直ちに建築の専門部署において精査したものでございます。

次に、3点目の市役所における精査についてでございますが、建築の専門部署におきまして、図面と工事費内訳書の整合性や、単価や数量の妥当性などを精査したところ、建屋工事の坪単価は約80万円、高度な研究設備によって、トータル坪単価が約126万円と確認し、他の大学や病院等の建築単価と比較しても高額ではなく、内容にも問題はなかったと報告を受けております。

次に、4点目の工事の入札についてでございますが、入札したことを確認できる書類は、3月31日に提出された補助金交付申請書に参考資料として添付されております。

次に、5点目の債務負担行為についてでございます。

愛媛県と本市は共同して獣医学部を誘致するため、平成19年度以降15回にわたる構造改革特区提案に続いて国家戦略特区提案を行い、厚い壁に阻まれながら、再三にわたり関係省庁へ要望を続けてまいりました。こうした経緯を踏まえ、愛媛県知事からは、今治市がどれだけの覚悟か見極めた上で前向きに検討する旨のご発言をいただいております。本市が決断した上限額64億円は、市民の皆様の生活に影響を及ぼさないように、負担を将来に先送りしないように、精いっぱい覚悟を示したもので、必ずご支援いただけるものと考えておりますが、県補助金につきましては、学部設置認可後、本市から正式な要請を行い、愛媛県において本格的な議論が開始されるものでございます。補助金交付決定通知書につきましては、今治市大学立地事業費補助金交付要綱に基づき、事業者から補助対象経費192億1,348万4,000円、交付申請額を96億円とする補助金交付申請書の提出を受け、その内容を適切に審査して交付決定を行ったものであり、適正な行為だと認識しております。また、実際に補助金を支出するに当たっては、改めて歳出予算の議決をいただく必要があるため、学部設置の認可後に歳出予算案を上程し、ご審議いただきたいと考えております。

次に、6番目の開校後についてでございますが、当該学園の平成28年度決算において、経常収支は約7,130万円の黒字であり、過去4年間でも経常収支は黒字を維持し、監査法人による監査も受けております。また、私立大学収入ランキングにおきまして、200法人中66位にあることから、財政面は心配ないと考えております。なお、基本協定書において、開設に要する経費を補助対象としており、追加の補助は行わないと定めております。

次に、7番目の契約についてでございますが、文部科学大臣の認可を受けることができないときは基本協定を解除することと定めております。

次に、8番目の認可保留についてでございますが、設置認可の審査内容については非公表であり、認可保留の具体的な内容の報告を受けてはおりませんが、是正意見が1件のみであり、加計学園としても、今月末までに補正申請を文部科学省へ提出し、10月末の認可に向けて最大

限の努力を行うと聞いております。

次に、9番目の経済波及効果についてでございますが、定員につきましては、現在、大学設置・学校法人審議会において審査が継続しておりますので、現時点で定員の変更については承知しておりません。なお、正確な情報が入り、算定の条件が変更した場合、改めて民間シンクタンクに依頼して再算定し、議会へ報告したいと考えております。

次に、10番目のワインセラーについてでございます。

本市では、ご指摘の3月24日の図面は持ち合わせておらず、図面にワインセラーの記載があるとの報道を受けまして、工事費内訳書と設計図を確認したところ、設置されることにはなっておりませんでした。もちろん、そのような費用は補助対象には考えてございません。

次に、11番目のバイオハザードについてでございますが、当施設は国立感染症研究所病原体等安全管理規定により、BSL実験室の安全設備基準及び病原体取扱実験室の安全設備及び運営基準に基づき、BSL3レベルの病原体を取り扱う施設基準を満たした計画でございます。また、国立研究機関やバイオセーフティ学会におけるハード整備の権威のアドバイスにより設計し、施工は、国内で最も実績と技術力のある業者が行いますので、安全性については心配しておりません。

次に、12番目の図面、見積書、契約書についてでございます。

図面等は、セキュリティ上の観点から、加計学園におきまして非公表としており、本市におきましても、法人情報に該当するため、公開は困難ですが、認可後には、議会へ可能な限りお示ししたいと考えております。

次に、13番目の愛媛県知事と市長の発言についてでございます。

愛媛県におかれましては、平成25年度から27年度にかけて開催されました内閣府主催の四国ブロック会議に出席され、内閣府担当者から国家戦略特区に関する説明を受けたと聞いております。その後、構造改革特区と国家戦略特区の提案制度の一本化について説明を受けましたので、本市といたしましても、国家戦略特区での提案は、その見直しの中で自然な流れであったと思っております。

なお、私どもといたしましても、愛媛県とともに長く構造改革特区の提案を行ってきた中、提案制度の見直しの説明を受けたことを助言があったと捉えることもできようかと思っております。

次に、14番目の市長の記者会見についてでございます。

まず、参考人の出席に至った経緯について、国家戦略特区特別委員長からは、加計学園から国家戦略特区特別委員会で経緯の説明をさせてほしいとの申し出があったため、6日に開催される委員会の日に来庁しておれば、委員会で参考人として出席できるかどうかを諮ると、市議会事務局から加計学園へ返事をいたしました。そして、当日、加計学園から3名が来られ、委員会で諮って出席が認められたため、参考人として出席をいただいたものでございますとのご

発言がございましたので、ご紹介させていただきます。

これまでも、国家戦略特区特別委員会委員の皆様から加計学園側の出席を求める声をいただいております。このたび、認可保留となり、全国的に注目を集める中、議会のご判断が前提ではございますが、できるだけ早い時期に市民の代表である市議会議員の皆様へ、加計学園側が出席して説明してほしい旨の発言がございました。理事長の出席につきましては、これまでの話し合いで中心となられたのが事務局長であり、学長、獣医学部長候補とあわせてベストメンバーだったと思っております。

第三者機関につきましては、公平・公正な立場でご意見をいただくことで皆様にご理解いただける形を思っていたところです。メンバーや形態につきましては、県補助金も関係することから、愛媛県とも相談しながら、できるだけ早い時期に議会へお示しし、本市において立ち上げたいと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○近藤 博議員 議長。

○中村卓三議長 近藤博議員。

○近藤 博議員 それでは、再質問いたしますが、1番目の獣医学部の全国展開についてであります。

このことについては、答弁が私の質問と食い違っているような感じがいたします。というのは、安倍総理が神戸市で唐突に獣医学部を加計学園だけに限らないということを発言された。そのことについて、市長はどのような感じを受けましたかということでございます。これは通告いたしておりますので、答弁をお願いしたいと思っております。

(発言する者あり)

○中村卓三議長 傍聴人に申し上げます。静粛をお願いいたします。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

総理の発言につきましてはコメントする立場にはございません。

よろしく願いいたします。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○近藤 博議員 議長。

○中村卓三議長 近藤博議員。

○近藤 博議員 それでは、2番目のボーリング調査についてであります。ことし8月の愛媛県議会での理事者の答弁において、今治市が早期の開学を急ぐため、全ての事業者へ門戸を開いたというコメントがございました。しかし、今治市の理事者は一般公募していなかったということなので、これは今治市と愛媛県との発言内容がちょっと違っておりますが、この点に

ついてはいかがなものでしょうか、再度お伺いいたします。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

ボーリング調査につきましては、ボーリング調査を行わせてほしいという申し出があれば全ての事業者に認めるべきということで、国家戦略特区特別委員会委員の皆様の説明の上でボーリング調査の申し出を承諾したものでございます。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○近藤 博議員 議長。

○中村卓三議長 近藤博議員。

○近藤 博議員 ボーリング調査については、全国に、ボーリング調査をしたい大学は来てくださいよという発信を、やっぱりすべきではなかったかなと思っております。まあこれはいいでしょう。

次に、加計学園側の入札結果についてであります。議会に対して資料の提出をお願いできないでしょうか、どうでしょうか。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

法人情報に該当するものですけれども、議会へは可能な限りお示ししたいというふうに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○近藤 博議員 議長。

○中村卓三議長 近藤博議員。

○近藤 博議員 ぜひそのように取りはからっていただきたいと思っております。

次に、5番目の総事業費と補助金についてであります。今回、認可保留となりましたが、10月末にもし事業が極端に縮小となった場合、補助金の減額、見直しは出てくるのでしょうか。その点、どうでしょうか、お伺いいたします。

○片山 司企画財政部長 お答え申し上げます。

そのような想定はしておりません。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○近藤 博議員 議長。

○中村卓三議長 近藤博議員。

○近藤 博議員 わかりました。想定していないということですね。

次に、10番目のワインセラーについてなんです。確認したところ、図面にはなかったということを答弁されましたが、私も報道関係から図面を見せていただきました。そのときの図面

の日付が3月24日ということになっておりました。ということは、3月3日の時点ではその図面が走っていたということなんでしょう。では、確認はいつされたのか、いつの時点でしたか、それをお伺いいたします。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

3月3日の段階では図面の提供を受けておりません。3月24日に建築確認済証が交付され、3月31日に補助金交付申請書の提出があり、参考資料として図面を受け取っております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○近藤 博議員 議長。

○中村卓三議長 近藤博議員。

○近藤 博議員 14番目の市長の記者会見についてであります。国家戦略特区特別委員会において、皆様方から加計学園側の出席を求める声をいただいておりますということで答弁されましたが、確かにそのような意見も出たでしょう。しかし、正式に委員会で諮り、決定されたわけではなかったのに、なぜここで理事者は走り過ぎたのか、私はこの点は特に軽率ではなかったかなと思っております。これについてはあれこれ言ってもしょうがないですから、今後注意していただきたいと思っております。

それで、最後でございますが、国も今治市もそうですが、記憶にないとか知らないとかの発言ばかりで、そのかわり、後からぼろぼろと真実が出てきております。こんなことを繰り返しているから問題が大きくなり、国民、今治市民から疑惑を持たれ、今治市民の皆様から行政に対する信頼が薄れてきているのではないのでしょうか。獣医学部設置について、今治市民は大変期待を寄せていると思います。

市長の会見でもあったように、認可保留については認可へのステップと考え、開学に向け、進んでいってほしいものです。来春、たくさんの学生が来てくれることを期待しております。これは市長の会見での言葉であります。私も同感でございます。ぜひ4月開校を目指していただいて、元気な今治市になることを期待し、私の質問を終わります。

以上です。

○山岡健一議員 私からも、今治市への獣医学部新設についてお尋ねいたします。

まず初めに、私を含む多くの今治市民は、大学が誘致、新設されることについて、学部を問わず賛成していると認識しておりますが、ご案内のように、国会において、前川前文部科学省事務次官、加戸守行前愛媛県知事の話聞いて、さまざまなご意見を市民からいただいております。幾ら念願の大学を誘致するにしても、今治市の負担のあり方や財政の状況を考えての不安のほか、学生が集まるのかなど、大学経営と将来に不安の声が寄せられております。この間の経過と国会における集中審議を経ても、国民、市民の不審が払拭されているとは言えないのではと思います。改めて、疑問を解消する十分な説明が必要であると思います。そこで、私からも、今治市への獣医学部新設について質問をいたします。

まず1番目、学校法人加計学園に対する補助金（96億円）についてお尋ねいたします。

今治市では、学園側と事業費192億円の2分の1、96億円を限度として補助する協定が交わされていて、ことしの3月議会においても、今治市の実質負担額は64億円が限度で、これ以上負担はしないとの答弁がありました。そうしますと、残る32億円は愛媛県の負担と考えられますが、9月の愛媛県議会の議案にはその内容のものはございませんでした。

1点目、今治市として、愛媛県が32億円を支出してくれるという根拠と、どこに確信を持っているのかお答えください。

また、2点目、補助金96億円は債務負担行為であります。これを6年間でどのように支出していくのかお答えください。

2番目に、獣医学部新設認可保留についてお尋ねします。

去る8月25日に文部科学省の大学設置・学校法人審議会は、政府の国家戦略特区制度を活用した学校法人加計学園の獣医学部新設を認めるかの判断を保留し、審査を継続することを決定しております。また、この9月の定例会の初日に国家戦略特区特別委員会を開き、学校法人加計学園側からの説明もありました。

まず1点目、認可保留決定後、すぐに学校法人加計学園側から連絡はなかったのか。もしあった場合は、どのような流れで国家戦略特区特別委員会への出席になったのか、経緯についてお答えください。

また、2点目、当初の計画より定員が減ることにより、今治市の財政（市民税、地方交付税等）や経済に与える影響の試算のし直しをしているのかお答えください。

そして、3点目、認可申請後の定員の見直しなどの動きについて、今治市としてどのように捉えているのかお答えください。

そして、4点目、もし認可が来年4月の開学時期までに間に合わなかった場合はどのようになるのかお答えください。

3番目に、農林水産省についてお尋ねします。

今回の獣医学部新設に関しては、国家戦略特区としての取り組みや文部科学省における設置

認可の動向、獣医師会のご意見などが多く取りざたされていますが、そもそも獣医師については、獣医師法という法令があるように、国家資格であり、認定団体は農林水産省であります。これまでに獣医師にかかわる農林水産省の話聞いておりませんが、これまでの経緯の中で農林水産省から意見はなかったのかお尋ねいたします。

4番目に、学校法人加計学園の大学経営に対する姿勢についてお尋ねします。

現在は少子高齢化で、若年層の人数が減って、どこの大学においても学生を確保するために、その大学の魅力を高めるために、必死で努力していると思います。先ほどの農林水産省の話でも触れましたとおり、ただ大学を卒業したら獣医師になれるのではなく、国家試験に合格しなければなりません。多数の専門的な分野で試験に合格しないと資格を取得できない学部、学科のパンフレット等には合格率を記載していたり、大学のPRをしています。

そこで、1点目、学生確保に向けた具体的な計画は示されているのか。また、それを教える先生、教授等がいなければ大学としては成り立ちません。あわせて、先生の確保はできているのかお尋ねいたします。

そして、最後に2点目、開学後の経営のことでございます。

ある地方都市の私立の大学が経営に行き詰まり、市に経営をお願いしてきたという、いわゆる私立から公立の大学への転換の打診があったそうです。私もその自治体の関係者に確認したところ、現在調査中であるとのことでした。もしそうになると、大学で学んでいる学生も不安に感じ、また市民も大きな負担が発生するのではないかと危惧するところでございます。そこで、開学後の経営は本当に大丈夫なのかお答えください。

以上です。

○中村卓三議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 山岡議員ご質問の今治市への獣医学部新設についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

議員ご発言のとおり、先般、国会の閉会中審査が行われ、さまざまな発言があった中で、加戸前愛媛県知事が参考人として、愛媛県民と今治市民の夢と希望と関心を託され、愛媛県と本市が共同で大学誘致に取り組んできたという経緯や、加戸前愛媛県知事時代でございますが、九州で発生した口蹄疫、鳥インフルエンザ対策、さまざまなことがございました。このときに奔走された貴重な経験から、公務員獣医師不足に悩む地方の声を熱い思いで訴えられました。学園都市構想の実現まであと一步のところまで来ましたのも、加戸前愛媛県知事のご尽力のたまものである、そのように思っております。

さて、ご質問の4番目、学校法人加計学園の大学経営に対する姿勢についてのうち、1点目の学生確保に向けた具体的な計画はあるのかについてでございます。

継続審査によりまして、受験生に対し、詳しい入試日程などの広報説明がなくなることは不利ではありますが、獣医学部の志願倍率は、平成27年度、14.3倍、平成28年度、13.9倍と、高

水準を維持し、医学部に次ぐ高倍率となっており、また偏差値も60台後半と、非常に高い学部でございます。新しい獣医学教育体制でライフサイエンス、公共獣医事、医獣連携の3分野の専門獣医師を養成するという方針が受験生に広く理解されるものと考えております。特に、愛媛大学と、本年3月には学術連携協定を締結し、医獣連携分野について、既に取り組みをスタートしております。

もう1つの獣医保健看護学科は、獣医学科と併設されている大学の場合、志願倍率は2.5倍から3倍と、高く維持されております。獣医学部と同様に、共通動物看護基礎科目の上に専門分野教育を行うという新しい教育システムが受験生に高く評価されるものと考えております。

さて、具体的な計画につきましては、広報活動として、加計学園による高校・予備校訪問を積極的に行うとともに、進学説明会等も適時実施すると伺っております。本市といたしましても、認可後には愛媛県内高校へ挨拶も兼ねて、進学説明会や入試ガイダンス等をご案内できればと考えております。

また、先般の国家戦略特区特別委員会で、四国地域の高校生が卒業後、地元へ就職できるよう、四国出身者を優先させる地域入学枠20名を設定すると、大学側からの説明がございました。認可後には、本市といたしましても、この地域入学枠と連動して愛媛県の奨学金制度を検討していただけるように要請し、学生確保につなげてまいりたいと考えております。

また、教員の確保に関しましては、獣医学部獣医学科は、国内最大の70名を超す専任教員が配置されます。約50年の間、新設の獣医大学ができなかったため、新しい分野に対応する他学部の先生や、獣医学部を卒業し、医学部や薬学部など、他の分野や海外で活躍している先生方などを集められ、さらに教育の継続性を考慮し、教育研究業績の豊富な各領域のリーダー格の先生方、新しい獣医教育分野の研究を担う中堅教員、活発な研究を進める若手教員を、各講座ともできるだけ1対1対1になるように配置するとのご発言も国家戦略特区特別委員会でございました。国家戦略特区で示されたミッションを果たせる教員が確保されておりますので、優秀な志の高い学生の皆さんが集まるものと期待しております。

その他のご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○片山 司企画財政部長 山岡議員ご質問の今治市への獣医学部新設についてのうち、1番目から3番目と4番目の2点目について、私からお答えをさせていただきます。

まず、1番目の学校法人加計学園に対する補助金（96億円）についてのうち、1点目の愛媛県の支出（32億円）の根拠と、どこに確信を持っているのかについてでございますが、加計学園に対する96億円の補助金につきましては、事業費192億円の2分の1を上限に債務負担行為予算の議決をいただきましたが、このうち、愛媛県からの支援につきましては、獣医学部の新設が認可された後に正式にお願いさせていただき、今後、愛媛県議会において議論し、決定されるものと考えております。なお、これまでの愛媛県知事の記者会見や愛媛県議会における答

弁を踏まえまして、愛媛県からの支援につきましては確信しているところでございます。

2点目の補助金96億円を6年間でどのように支出していくのかについてでございます。

今治市大学立地事業費補助金交付要綱に基づきまして、各年度における工事等の出来高と、補助対象経費に要した支払額のいずれか低い額に対し請求できることとなっており、その内容について確認の上、支出するものでございます。なお、所要の予算につきましては、改めて議会の議決をいただきたいと考えております。

次に、2番目の獣医学部新設認可保留についてのうち、1点目の認可保留決定後、すぐに学校法人加計学園から連絡はなかったのかについてでございます。

当該学園から、大学設置・学校法人審議会の答申がありました8月25日の午後に、認可保留との連絡を受けております。その後、国家戦略特区特別委員会の開催が9月6日に決定されたことを受け、加計学園から今治市議会議長に対して、国家戦略特区特別委員会において、獣医学部の設置に係る経緯の説明を行いたいとの申し出があり、9月6日開催の国家戦略特区特別委員会に諮り、参考人として出席が許可され、説明があったものでございます。

2点目の定員が減ることにより、今治市の財政（市民税、地方交付税等）や経済に与える影響の試算のし直しをしているのかと、3点目の認可申請後の定員の見直しなどの動きをどのように捉えているのかにつきましては関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

先ほど近藤議員にお答えいたしましたとおり、定員の見直しは承知しておりませんが、設置認可の結果を踏まえまして、経済波及効果の再算定など、議会へ報告したいと考えております。なお、大学設置・学校法人審議会からの指摘があった場合には、申請者である学校法人が的確な対応を行うものと認識しております。

4点目の認可が来年4月の開学時期までに間に合わなかった場合はどのようになるのかについてでございますが、本市といたしましては、内閣府・文部科学省共同告示に沿って、平成30年度の開学に向け、全力で取り組んでいるところでございまして、そのような想定はいたしておりません。

次に、3番目の農林水産省から意見はないのかについてでございますが、獣医学部の開設に向けまして、現時点で農林水産省から本市へ意見は寄せられておりません。

次に、4番目の学校法人加計学園の大学経営に対する姿勢についてのうち、2点目の開学後の経営は大丈夫なのかについてでございますが、平成28年度決算において経常収支は約7,130万円の黒字であり、過去4年間でも経常収支は黒字を維持し、監査法人による監査も受けておりますので、学園全体としては特に問題ないと考えております。

なお、今回の獣医学部の新設では、大学設置・学校法人審議会に財務面の審査も受けておりますので、認可をいただくことで、将来計画においても経営に問題ないと判定されるものと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○中村卓三議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 まず、愛媛県への県補助金の申請についてでございますが、認可がおりたら、愛媛県に打診をするということでございましたが、愛媛県議会が審議されるときに、今治市職員が行って説明するという場合もあるのでしょうか。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

愛媛県議会から要請があれば、出席して説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○中村卓三議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 次に、認可が来年4月の開学時期までに間に合わなかった場合はどのようなのかについてお聞きしましたが、そのようなことは想定しておりませんということでございました。想定していないのはそうなんですけど、平成30年4月に開学できるという、その自信ですね、どこにそういう自信があるのかというのを聞かせていただきたいと思います。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

認可保留は是正意見が1件のみであり、加計学園としても、今月末までに補正申請を文部科学省へ提出し、精力的に対応していると聞いております。私どもといたしましては、精いっぱい協力して、10月末には認可がいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○中村卓三議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 次に、農林水産省の部分に入ります。

今治市には農林水産省から意見が寄せられていないということでございましたが、逆に、獣医学部を設置しようとする学校法人加計学園に対して、農林水産省から何かご意見があったというのは聞いておりますでしょうか。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

加計学園に問い合わせたところ、現時点では意見は寄せられていないということでございます。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○中村卓三議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 加計学園にも寄せられていないということで、僕も先ほどの質問のときに申し上げたんですけど、獣医師は農林水産省に関係していると。今回問題になっておりますBSL実験室の安全設置基準に関しても、これは農林水産省の審査などが必要であると、大いに関係することであるのに何も無いというところは、何か僕は不自然さを感じるんですよね。何かあるのではないかと思うんですけど、ここで話してもいけませんので、これはどこかがまた調べてくれると思いますので、お願いできればと思います。

次に、学生の確保についてでございますが、奨学金制度の話がございました。この奨学金制度の今後の進め方について、お聞かせいただければと思います。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

愛媛県におかれましては、公務員獣医師の確保に大変ご苦労されておりましたので、しっかり要請することで、地域入学枠と連動した奨学金制度を検討していただけるものと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○中村卓三議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 次に、大学経営に関して再質問いたします。

大学設置・学校法人審議会の財務面の審査において、経営に問題がないと判定される期間を教えてください。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

6学年がそろそろ完成年度までの資金計画が審査されるものでございます。6学年がそろえば安定した経営が維持されるものと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○山岡健一議員 議長。

○中村卓三議長 山岡健一議員。

○山岡健一議員 今度の大きい動きは10月末に認可がおろるかということになります。その間、その後に関しましても、議会に対しての説明も必要でございますが、やはり市民の方々への説明も必要と考えられますので、こちらのほうもししっかりと取り組んでいただくよう強く申し上げまして、私の質問を終わります。

○松田澄子議員 日本共産党、松田澄子です。今までの方々の質問と重なる部分もありますが、通告に従い、質問させていただきます。

まず1番目、加計学園と交わした基本協定書について、3点お尋ねいたします。

1点目は、建設費の算定根拠であります。

ことし2月13日に今治市長と加計学園理事長との間でとり取り交わした基本協定書第5条には「獣医学部の開設に対する補助」が記載されています。第1項では、「今治キャンパス開設事業に対し補助金を交付する」とあります。第2項には、「補助金は、校舎建設費及び獣医学教育に必要な備品等の取得に要する費用を対象とする」とされており、第3項には、「経費の2分の1以内で予算に定める範囲内の額とする」と記載されています。64億円の今治市の支出を市長の心意気で決定したとしても、その前提となる建設費の総額が大幅に違ふとすれば、根本的に話は違ってまいります。建設費そのものの妥当性が改めて問われている今こそ、市民が知るべき情報として、今治市として、建設費総額の決定を了承するに至った経緯と根拠の情報公開を求めるものです。また、建設費の妥当性を誰が判断し、確認したのか、その判断に今治市の関係者などがどれだけ参加していたのかなどを質問いたします。

2点目として、第6条の「地域への貢献」についてお聞きいたします。

第6条第3項には、「乙（学校法人加計学園）は、今治キャンパスの開設及び運営にかかるものについては、今治市内企業を活用するよう最大限努めるものとする」とあります。基本協定が結ばれたのが2月13日、議会が債務負担行為を議決したのが3月3日ではありますが、3月8日には校舎建設予定地の道路側に大本組とアイサワ工業を元請会社とする現場の看板が立っており、基本協定書の第1条に「地域の発展と活性化による地方創生に大きく寄与することを目的とする」とありますが、実際にはどうだったのでしょうか。

さて、元請会社が決定する間の状況を見ておきますと、余りにも協定の無視がひど過ぎると思えるのですが、実際にこの条文が生かされているような情報公開はされてきたのでしょうか。私たちには一切伝わっておりませんが、この点を質問いたします。

3点目は、来年4月の開学についてであります。

大学設置・学校法人審議会は、獣医学部の新設認可を保留といたしましたが、その問題点は教育実習での課題などとされており、開学を急いで準備が追いつかなかったのではないかとされていますが、この開学時期については、岡山理科大学今治キャンパスに関する基本協定書には一切記載されておりません。

そこでお尋ねですが、この来年4月開学というのは、どの時点でどの担当者からの発案、発議だったのか。今治市だったのか、愛媛県なのか、国からなのか、そして発言者は誰なのか。提案者を質問いたします。

2番目は、岡山理科大学獣医学部が今治市に新設しようとしている獣医学部のイメージと加計学園の経営実態についてお尋ねいたします。

普通の大学新設の場合ですと、大学側は新生に夢や将来の希望を語って大学に来てほしいと訴えるのが普通です。夢は大きいほどうれしいものです。また、その努力を大学側はすべきです。例えば、京都産業大学では、iPS細胞でノーベル賞を受賞された京都大学の山中伸弥教授との共同研究を予定していると宣伝していました。このように、夢や希望、期待を高めるのが新設する大学側の責任であるはずですが。

ところが、今回の岡山理科大学獣医学部からは、私たちに夢や希望が伝わってきておりません。どんな大学、どんな新学部をつくらうとしているのかイメージが湧かないというのが実情です。獣医学部新設4条件や国際競争力、最先端のライフサイエンス研究など、目標に見合った学生の教育環境が整備されているかどうかなど、厳しいチェックが必要です。BSL2（バイオセーフティーレベル2）の実験をすると、3月24日の国家戦略特区特別委員会で説明されましたが、それでは4条件に合いません。バイオセーフティーレベル3でしょうか。鳥インフルエンザを研究すると、安倍首相と加戸前愛媛県知事も言われていましたが、住民、市民は環境を大変心配しています。私は、厚生労働省の方や鳥取大学獣医学科の方にもお話をお聞きいたしました。施設ができてからでないと立入検査ができないとのことですが、しっかりと安全面が守られているのか、今治市でも愛媛県でもチェックが必要です。

また、加計学園の経営実態についてであります。加計学園が経営する岡山理科大学と倉敷芸術科学大学に勤務する教職員組合が実施したアンケートによると、回答された171人のうち、130人が反対していることが明らかになっています。その理由として多かったのは、今でも苦しいのに、もっと経営が苦しくなるとか、ますます財政的に行き詰まるとか、経営に関する意見が大半でした。今治市として、このような加計学園の経営実態について調査をされてきたのでしょうか。先々で問題が深刻にならないうちに、これまでの調査の実情をお聞きするものです。

3番目として、今治市が支払う補助金についてであります。

加計学園の無償譲渡用地は36億7,500万円分、補助金が64億円、100億円以上のお金が事実上では市民負担となります。この補助金は、今治市の活性化に欠かせない40億円の合併特例債をためてきたから新たに市民に負担をかけることはないと言えるのでしょうか。獣医学部の学生にどんな就職先があるのか、その見通しをお持ちでしょうか。

全体の傾向として、人口減少があります。少子高齢化がどんどん進行してまいります。だからこそ、都市間の競争が激化する中で、生き残りをかけた施策に各市は真剣に取り組んでいます。魅力あるまちをどうしたら演出できるのか、今治市が真剣に取り組むべきは年間の一般会計で、20億円前後の財源を、今治市として最大の政策的効果を上げるためのお金としてどれだけ有効な施策をしていくかにかかっていると思います。どうかこれらの質問にお答えください。

次に、小中学校の給食無料化についてです。

1番目、給食無料化に向けた取り組みについてお聞きいたします。

学校給食は、学校給食法第1条に、「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」、「食育の推進を図ることを目的とする」と、その役割と目的が規定されています。食育基本法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付け」と、教育の一環としています。そして、日本国憲法第26条には、「義務教育は、これを無償とする」と明記しています。学校給食は教育の一環であり、無償とすべきであります。

学校給食法第11条で、「学校給食の実施に必要な施設及び設備等に要する経費以外の学校給食に要する経費は児童又は生徒の保護者の負担とする」としていますが、文部科学省は、「地方公共団体が補助金導入に当たり、学校給食法の趣旨は設置者の判断で、保護者負担を軽減または負担なしとすることが可能である」との見解を示しています。

2017年4月現在、1,741自治体のうち、4分の1の442自治体が全額補助や一部補助を実施しています。学校給食無料化で自治体による格差や子供の貧困の解消、子育て世代が抱える経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境整備を図り、少子化対策を推進することが必要です。非正規雇用が35%を超える事態となっています。子育てをする若い保護者に貧困化が広がっています。子供期の危機が貧困の世代連鎖を起こしています。温かいものを温かいうちにみんなで一緒にいただける学校給食は何ものにもかえがたいものです。地産地消の学校給食を取り入れている今治市の学校給食で育った生徒たちは今治市を誇りに思うでしょう。小中学校の給食費の材料代で年間5億円かかるとお聞きしました。子育て支援の取り組みとしても、今治市も小中学校の給食無料化に向けた取り組みをしていくべきではないでしょうか。

以上の質問にお答えください。

○中村卓三議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 松田澄子議員ご質問の大学獣医学部誘致についてのうち、2番目の今治市に新設する獣医学部のイメージと学校法人加計学園の経営実態についての獣医学部のイメージに関しまして、私からお答えさせていただきます。

これまで、国家戦略特別区域会議や今治市分科会におきまして、2つの基本コンセプトを掲げております。1つ目が、先端ライフサイエンス研究を行う国際教育拠点の確立であります。医学、薬学との連携研究の強化により、創薬研究や人獣共通感染症に対処できる獣医師の養成を行う学部でございます。2つ目が、家畜・食料等を通じた感染症に関する危機管理人材の育成拠点の確立であります。四国には、鳥インフルエンザや口蹄疫等の上陸阻止をする上で、スタッフ、専門家が残念ながら少ない、学術支援機関がない、こうした諸般の問題に対応できる研究機関、獣医師育成を行う学部でございます。この基本コンセプトを実現するために、獣医学部棟に整備される実験室では、ライフサイエンス分野、公共獣医事分野、医獣連携獣医分野の3分野の実験を、京都大学iPS細胞研究所や理化学研究所と同じように、ワンフロアで共

有して行うオープンラボと言われる新しい方式を導入することとなっております。

また、獣医学部棟に動物実験センター、獣医学教育病院棟には国際獣医教育研究センターを配置し、他の領域との垣根を取り払い、獣医学のみならず、医学、薬学、農学、理学など、多様な領域で活躍する教員が一堂に会すことで、さまざまな観点から情報交換や議論を行い、分野横断で共同研究を進めるというプロジェクト型の新しい研究体制を採用しております。

なお、愛媛大学とは本年3月に学術連携協定を締結し、医獣連携分野に関しては既に取り組みをスタートされております。また、全国の獣医系大学にはない水産研究のための大型循環式魚類飼育施設や水産学の教員を採用し、愛媛大学南予水産研究センター等との共同研究も進めるとお聞きしております。

こうしたさまざまな取り組みによりまして、世界に冠たる獣医学部が実現されるものと考えております。

大学のイメージ、ハードの面ではこういったことでありますし、連携といった分野におきましても、愛媛大学、明德短期大学、その他四国管内の大学とのさまざまな共同作業といったものも期待ができます。あわせて、私どもが期待したいのは、先ほども若干触れましたけれども、例えば、今建設しております大型のごみ処理施設とか衛生センター、既に明德短期大学の先生方に貴重な専門的な知識をご披露いただいておりますが、さらに獣医学部の先生方も専門知識を十分に生かしていただける、そういったことも大いに期待しております。

先般、玉川に行きました。えひめ国体に向けて、今、ワラシシを、大きなイノシシですけれども、制作しており、9月17日には明德短期大学の学生30名が応援してくれて作業を完成するんだというお話をいただきました。あらゆるイベント、あらゆることにつきましても、大学生に参加していただき、大学のイメージ、それが今治市のイメージにつながると私どもは期待しております。

その他のご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

○片山 司企画財政部長 松田澄子議員ご質問の大学獣医学部誘致についてのうち、1番目と2番目の学校法人加計学園の経営実態についてと3番目に関しまして、私からお答えをさせていただきます。

まず、1番目の学校法人加計学園と交わした基本協定書についてのうち、1点目の建設費の算定根拠についてでございます。

近藤議員にお答えしましたとおり、獣医学部の開設に対する補助につきましては、基本協定書のほか、今治市大学立地事業費補助金交付要綱において、経費の見積もり及び資金計画を記載した書類に記載する設置経費と規定しております。

建設費の妥当性につきましては、建築の専門部署におきまして、図面と工事費内訳書の整合性や単価や数量の妥当性などを審査したところ、高額ではなく、内容にも問題はなかったと報

告されております。

次に、2点目の第6条「地域への貢献」についてでございます。

ご指摘の元請企業は、加計学園において入札を行った結果でございますが、校舎等の建設工事だけではなく、今後の大学運営においても、食堂の運営事業や学内の教育研究に必要な消耗品及び施設整備の維持に必要なメンテナンス品の納入、清掃業者等、今治市内企業の活用が見込まれております。本市といたしましても、今治市内事業者に対する獣医学部生の卒業後の地元定着を促す施策の創設や、企業、研究機関の誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。また、獣医学の知見による食の安全、品質保証分野における畜水産業や食品関連企業の強化、あるいは今治タオルと獣医学の連携による繊維技術を活用した産業資材分野への展開も期待しているところでございます。

次に、3点目の開学時期についてでございますが、内閣府及び文部科学省の告示で、平成30年度に開設することが定められております。

次に、2番目の今治市に新設する獣医学部のイメージと学校法人加計学園の経営実態についてのうち、経営実態についてでございます。

経営実態につきましては、先ほど山岡議員にお答えいたしましたように、過去4年間で経常収支は黒字を維持し、監査法人による監査も受けているなど、特に問題はないと考えております。また、BSL3施設の安全面につきましては、近藤議員にお答えしましたとおり、BSL3レベルの病原体を取り扱う施設基準を満たした計画となっており、安全性について心配はございません。

次に、3番目の今治市が支払う補助金についてでございます。

昭和50年に学園都市構想の実現を表明して以来、高等教育用地を確保し、用地の起債償還も終えるなど、学園都市構想の実現のために備えてまいりました。さらに、市民の皆様の生活に影響を及ぼさないよう、負担を将来に先送りしないように大学誘致のための基金を積み立ててきたものでございます。関連企業や研究機関の誘致が進めば、卒業後の地元定着にも貢献し、10年後、20年後には多くの若者が今治市に集まり、町なかのにぎわいが創出されることを期待しております。そして、大学の定着による毎年約20億円の経済波及効果を最大限享受できるよう、ひいては地域経済の活性化や人口減少の抑制などにつながるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○林 秀樹教育委員会事務局長 松田澄子議員ご質問の小中学校の給食無料化についてお答えいたします。

給食無料化に向けた取り組みについてのご質問でございますが、議員からご紹介がありましたが、学校給食法第11条には経費の負担が規定されており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費と学校給食に従事する職員の人件費は学校の設置者の負担とし、給食費

は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると定められています。

この学校給食法に基づきまして、本市の学校給食の運営は、食材費に充てる給食費は保護者に負担していただき、調理従事者の人件費、電気、ガス、水道の光熱水費、施設の維持修繕料などの給食施設に係る経費は公費負担としています。この給食運営費に毎年8億円余りの経費が必要であり、1食当りに換算いたしますと360円程度を負担していることとなります。加えて、負担軽減につなげるため、冷凍加工食品の使用を控えて手作り調理を基本にすることや、食材の価格変動を勘案した多様な献立の作成、地産食材に対して、一部補助などによりまして給食費の抑制に取り組んでおりまして、本市の給食費は愛媛県下で安価となっております。また、所得の低い世帯につきましては、国の制度はもちろん、今治市独自の給食費扶助制度を利用していただくことで、経済的負担が軽減できると考えておりますので、他市の動向も見ながら、当面は学校給食法の規定により、給食費は保護者負担といたしまして、小中学校の給食を運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○中村卓三議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 1番目のうちの3点目の来年4月開学を決めたのは誰かについてであります。

来年4月開学について、愛媛県知事は、国からの指示だったことを愛媛県議会で公表しています。これらの事実を、これまで今治市は積極的に市民に対して情報発信していません。これらの重要な情報を積極的に市民に知らせないのは余りに不親切だと思われませんか。なぜ積極的に知らせようとされないのでしょうか。市民に顔を向けた市政でないとしたら、誰に顔を向けた市政なのか問われる問題だと思います。これらの点からも、愛媛県よりも後手後手に説明に回ったり、知らせなかったりするのではなくて、しっかりと早く市民に説明するようにしていただきたいと思います。

質問にお答えいただきたいと思います。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

情報は可能な限りオープンにして、今治市情報公開条例の趣旨にのっとり、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○中村卓三議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 今のは答えになっていなかったんですが、次の質問に行きます。

3番目の学校法人加計学園に支払う補助金についてであります。

今治市が学校法人加計学園に支払う補助金についても再質問いたします。将来にわたって今治市民はこの補助金に苦しめられることはないと言い切れますでしょうか。お答えください。

(発言する者あり)

○中村卓三議長 傍聴人に申し上げます。静粛をお願いいたします。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、将来に対して負担を先送りしないように積み立ててきた基金を充当するものでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○中村卓三議長 傍聴人に申し上げます。傍聴人は騒ぎ立てることを禁止されておりますので、静粛をお願いいたします。

(発言する者あり)

傍聴人に申し上げます。傍聴人は騒ぎ立てることを禁止されておりますので、静粛をお願いいたします。なお、これに従わなければ、地方自治法第130条第1項の規定により、退場を命じますから、念のため申し上げます。

(発言する者あり)

会議を妨害したその傍聴人に申し上げます。先ほど来、再三注意したにもかかわらず、なお、議長の命令に従わないので、地方自治法第130条第1項の規定により、その傍聴人の退場を命じます。

○菅 良二市長 先ほどの開学の時期について、成田市が国家戦略特区で医学部の話が1年先行しておりました。そうしますと、非常にスピード感を持ってやれば平成30年4月に開学の可能性がある。何しろ、40年私たちはこれを待望してきたわけでありまして。平成19年の構造改革特区の申請から本当に15回にわたって苦労も重ねてまいりました。へこたれるものかという思いで。そういった中で希望の灯が見えてきた。私どもは、平成30年4月開学に希望を見出して取り組んできたし、国家戦略特区特別委員会でもお話もつなぎましたし、市民の皆様にもおつなぎしてきたという思いがございます。情報はできるだけ速やかにといった気持ちは強いものがございます。

もう1点、将来に向けて心配はないのかということでございます。もちろん、大切にしておりました基金を積んでおりました。これが1つと、これは手前みそで恐縮でありますけれども、私が8年半前に引き受けたとき、港の再開発に大変大きな金額、60億円でしっかりとしたものをといったことございました。前にも申し上げたと思っておりますけれども、60億円かけて中心市街地が活性化し、港が前の港町今治のあの復興ができるのかといったことで、私自身、松山観光港を初め、定期航路を失った現在の港務所、港がどういうものになっているかというものを

実際に見てまいった中で、60億円の予算を思い切って30億円に減じたと自負しております。そういった中で、当然日常の経常経費、特に公務員、私どもの市役所職員の削減努力を重ねてもまいりましたし、市民の皆様にも大変申しわけなかったわけですが、公の施設の改革、将来に負担を残してはいけないといった方向でやってまいりましたし、衛生センターを初めごみ処理施設、こういったものを集約することによって効率的な運用といったことも心がけて、将来に大きな負担がかからないように、そういったことを心してきたつもりでございます。借金をしてこの大学をつくり上げるということではなくて、ためていたものをこの機会に、もう長年待望していた大学誘致でありますから、皆様方、議会のご理解をいただいて、立派に立ち上げたい、そういう願いがございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○中村卓三議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 また、獣医学部の学生が今治市内で就職できるという見通しが本当にあるのでしょうか。この点では、今治市が何らかの責任をとるという見通しでもなければ誘致する意味がないと思っておりますが、これらをどのように考えているのでしょうか、改めてお聞きしたいと思っております。

○片山 司企画財政部長 お答えいたします。

国内最大の教員を配置し、西日本では初の私立獣医学部として、西日本エリアの中心的な学術支援拠点となります。将来的には、獣医学部の知見による食の安全、品質保証分野、ライフサイエンス関連企業や研究機関の誘致が進めば地元定着にも貢献できると考えております。

以上でございます。

○中村卓三議長 再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○中村卓三議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 これは質問ではありません。最後に申し述べたいことがございます。

2月20日、議員協議会で地方の大学は、大学の建設の土地の無償譲渡は当たり前と説明されましたが、同じ加計学園の千葉科学大学のある千葉県銚子市は無償貸与でございます。市民にも正しい情報を示していただきますよう要望いたします。

また、認可がおりてから説明すると言われておりますが、それでは遅いと思っております。どちらを向いて市政をしているのかが問われているのです。市民の側に立った市政に切りかえてください。消防団を支えているのも、また地域の自治会活動で運動会やレクリエーション活動、防災活動などを支えてくれているのも子育て世代の負担に負うところが大きいからこそ、この世代を支えることが地域社会の維持・発展につながることをこの機会に声を大にして訴えたいと

思います。

子供が減るから学校が減る。まちはしぼみ、活力を失っていきます。子育て世代が暮らしやすいまちに、流出していく現実に、このまま空洞化していくのを放置していいのでしょうか。改めて、優先順位を福祉優先のまちづくりへと切りかえるべきだと思っております。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。